

平成27年10月15日

大使館からのお知らせ

「ザンビア入国時における電子ビザシステムの開始について」

1 10月14日、ザンビア入国管理局は、査証申請にかかる手続きをインターネット上で出来る電子ビザシステムを開始いたしました。

2 電子ビザシステムを利用すると、3日以内にザンビア入国管理局からビザ発給の是非について回答があり、入国の許可がおりれば入国許可証をプリントアウトし、入国時に係官に提示すれば速やかに入国できることとなっています。なお、査証料については入国時に支払います（シングルビザ 50USドル・ダブルビザ 80USドル）。

3 電子ビザシステムが開始されましたが、今までどおり在日ザンビア大使館及び各国ザンビア大使館にてビザの取得は可能です。また、日本人については短期査証に限り、ザンビア入国時に取得可能ですが、無用のトラブルを避けるため、事前に各国ザンビア大使館でビザを取得するかオンラインビザシステムを利用することをお勧めします。詳しくは最寄りのザンビア大使館もしくはザンビア入国管理局ホームページでご確認願います。

4 その他

ザンビア入国管理局ホームページ

www.zambiaimmigration.gov.zm

本件に関するお問い合わせ先

在ザンビア日本国大使館領事・警備班（0211-251555）

以上